石岡市告示第744号

一般競争入札（事後審査型）（以下「入札」という。）を行うので，地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６第１項の規定により，次のとおり公告する。

令和８年11月10日

石岡市長　戸井田　和　之

１　入札に付する事項	
件　　名	令和８年度　陸上競技場ハードル購入（石岡運動公園陸上競技場）
履行場所	石岡市　南台三丁目34番１号　地内
業務概要	「積算資料」のとおり ※入札情報サービス（ＰＰＩ）より閲覧すること。
契約期間	契約日の翌日から90日間
履行期間	上記「契約期間」と同じ
予定価格	金8,233,400円（消費税及び地方消費税を含まない）
最低制限価格	設定しない。
入札保証金	一般競争入札公告共通編（物品納入・役務の提供等）【事後審査型】（令和８年石岡市告示第728号）（以下,「共通編」という。）による。（11参照）
契約保証金	共通編による。（11参照）
発注担当課	教育委員会事務局　スポーツ振興課

２　競争入札参加資格 本入札における競争入札参加資格は，開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
有資格者名簿	令和８・９年度石岡市物品納入・役務の提供等入札参加資格審査申請の有資格者名簿に登載されていること。
所在地要件	設定しない。
競争入札参加資格(1)	共通編による。（１参照）
競争入札参加資格(2)	２　競争入札参加資格　有資格者名簿　に登載された本店を石岡市内に置き２年以上経過している事業者については実績を求めない。 ２　競争入札参加資格　有資格者名簿　に登載された本店を石岡市内に置き２年以上経過している事業者以外については，石岡市，国（公社，公団を含む。）又は他の地方公共団体が発注したスポーツ器具の購入契約を，令和３年４月１日以降に元請として完了させ

	た実績を有すること。
同時落札制限	なし

3　設計図書等の閲覧	
(1)　閲覧期間	公告日から令和８年12月１日（火）午後５時まで
(2)　閲覧方法	入札情報サービス（ＰＰＩ）よりダウンロードすること。

4　質疑及び回答	
(1)　質疑受付期間	公告日から令和８年11月16日（月）午後５時まで
(2)　質疑方法	共通編による。（３参照）
(3)　質疑提出先	教育委員会事務局　スポーツ振興課 電子メール　sports@city.ishioka.lg.jp ファクシミリ番号　0299-43-1117 電話番号　0299-43-1111
(4)　回答期間及び回答方法	令和８年11月17日（火）までに，質疑者に回答するとともに，石岡市ホームページに掲載する。
(5)　同等品確認	入札に参加するものは同等品確認書を担当課へ提出し，納品を予定する物品の仕様について事前に示し，担当課の承諾を得ること。 提出先　上記質疑書の提出先と同じ 提出期限　令和８年11月16日（月）午後３時まで 回答期限　令和８年11月17日（火）

5　入札参加申請 本入札に参加するものは，次の方法により参加申請をしなければならない。	
(1)　申請方法	共通編による。（４参照）
(2)　申請期間	令和８年11月11日（水）午前９時から 令和８年11月18日（水）正午まで 開庁日のみ（土・日・祝日を除く） （平日の開庁時間：午前８時30分～午後５時15分）
(3)　入札参加申請時の添付書類	共通編による。（４参照）

6　入札方法等	
(1)　入札方法	共通編による。（５参照）
(2)　入札書の受付期間	令和８年11月19日（木）正午から 令和８年11月30日（月）午後５時まで 開庁日のみ（土・日・祝日を除く） （平日の開庁時間：午前８時30分～午後５時15分）

(3)　紙入札の書類提出先	共通編による。（５参照）
(4)　入札書の受付期間終了までに提出する書類	共通編による。（５参照）
(5)　その他	共通編による。（５参照）

７　入札（開札）	
(1)　入札（開札）日時	令和８年12月２日（水）午前9時30分
(2)　入札（開札）場所	石岡市役所　本庁舎　２階　201会議室 茨城県石岡市石岡一丁目１番地１
(3)　入札（開札）の立会い	共通編による。（６参照） 申請書の提出期限：令和８年12月１日（火）午後３時まで
(4)　入札結果の公表	共通編による。（６参照）

８　落札候補者の決定方法
共通編による。（７参照）

９　落札候補者の事後審査	
(1)　提出期間	共通編による。（８参照）
(2)　提出書類	ア　一般競争入札参加申請書（※押印は不要です。） イ　一般競争入札参加申請資料 ウ　２　競争入札参加資格　競争入札参加資格(2)が確認できる書類（契約書の写しなど） エ　４　質疑及び回答　(5)同等品確認　において，石岡市から回答された同等品確認書
(3)　提出方法	共通編による。（８参照）
(4)　事後審査方法	提出された９(2)提出書類により審査する。

10　落札者の決定方法（事後審査型入札）
共通編による。（９参照）

11　入札の無効
共通編による。(12参照)

12　その他

(1)　入札に参加するために必要な資格等については,本入札公告に定めるもののほか，共通編によるものとする。
(2)　契約にあたっては，契約書の作成を要する。